

平成 22 年度第 1 回西駒郷基本構想策定委員会 概要
(平成 22 年 5 月 14 日 13:30~15:30 頃 於 県庁審問あっせん室)

1 資料説明

- (1) 西駒郷基本構想及び H18 年度におけるその見直しについて
(寺沢障害者支援課長：資料 1 4 ページ)
- (2) 西駒郷の現況について
(岡庭西駒郷所長：資料 1 13 ページ)
- (3) 西駒郷地域生活支援センターの業務及び西駒郷利用者の地域生活移行の状況について
(土屋西駒郷地域生活支援センター所長：資料 1 29 ページ)
- (4) 西駒郷基本構想の見直しについて
(寺沢障害者支援課長：資料 2)

2 各委員から出された意見等

- (1) 見直しの経緯等について
 - ・ 西駒郷基本構想は、西駒郷のあり方とともに、県内の知的障害者の地域生活移行の促進と在宅福祉の充実について、長野県が目指す方向を示すものとして、平成 16 年 3 月策定。構想期間は平成 15~24 年度。平成 18 年度見直し、その際、構想の最終年度である平成 24 年度の間接時期に再度見直すこととされ、本年度において見直すこととする。
 - ・ 見直すため検討していく主な内容としては、高齢化する障害者への対応、触法障害者への支援のあり方、西駒郷の県立施設としての役割、施設の規模、建物や敷地の利用のあり方、などが想定される。
- (2) 西駒郷の現況及び地域生活移行の状況について
 - ・ 平成 22 年 4 月現在の西駒郷利用者は 166 人。構想における同年の目標値は 155 人であることから、地域生活移行は概ね計画どおりに進んでいる。
 - ・ 現場の感じとしては、だんだん地域移行が難しくなっているという感がある。
 - ・ 社会福祉事業団など、民間法人もグループホームを整備するなどして県内各地域で地域生活移行を進めている。
 - ・ 構想では、10 年後（最終年度）の西駒郷の定員は 60~100 人と想定されているが、これは、策定当初、「上伊那圏域の施設」と想定していたときの数字。H18 の見直しの際、「全県」の施設とするよう見直したが、数字については、しばらく様子を見ようということで、据え置かれた。
- (3) ワーキンググループのメンバーについて
 - ・ 地域生活移行や西駒郷のあり方を考えていく際に、知的障害だけを考えていても難しい面があることから、精神障害の分野の方もメンバーに加え、そちらの側からも意見を聴いてはどうか。
 - ・ 身体障害の分野の方から、他の障害とはまた違った視点からのご意見をいただくことも、検討の上で刺激になるのではないか。
 - ・ 常時でなくてもよいので、検討内容等必要に応じてご意見をお聞きするとよいのではないか。
- (4) スケジュール及び検討の進め方等について
 - ・ 平成 23 年 3 月には見直しを完了したく、そこから逆算して日程を組んで行きたい。
 - ・ 議事録については、概要をその都度県ホームページで公表する。
 - ・ 今年見直しをしても、23・24 年度しか、見直し内容を活かすことができない、という

のはもったいないので、5～10年といった長い期間を想定しての方向性の検討を行うべきではないか。新しく作り直してもいいのでは。

- ・ 本構想には24年度という終期が設定されているので、今回はこの24年度までの中で見直しが必要な部分を検討し、さらに必要な方向性があれば、そこへ色づけする、ということではいかがか。
- ・ この構想は、西駒郷の構想ではあるが、今後の長野県の障害者施策のあり方というようなことを真剣に議論してほしい。
- ・ 西駒郷のことを考えることは全県下のことを考えることであり、全県下のことを考えることの中に西駒郷があると思う。
- ・ これまでの進行管理をしっかりと行って、どこがうまく行ってどこがうまくいかなかったのか、このあとの2年間でどこに重点的に取り組んだらよいのか、ということに特化して検討するなど、メリハリをつけたほうがよい。
- ・ 県の福祉施策のビジョンをこの委員会の中で論議し、示してほしい。それによって、行政も民間も一緒に取り組んでいくことができる。

(5) 検討内容等について

- ・ 障害者の高齢化についての検討をしてほしい。西駒郷利用者の保護者も高齢化してきていて、親がいなくなった後が不安。
- ・ 西駒郷へ新規入所する方が少なくなっているが、地域移行を進めるときに、西駒郷への入所を断って、ということではなく、入所も続けて受入れ、それを地域へ移行していく、という形であるべきではないか。
- ・ 地域で生活する方が増えてきた今日において、本当の入所施設の機能とは何か、という議論が必要である。
- ・ 障害者が、安心して暮らしていけるための、お一人お一人の「終身プラン」を示すことが必要であり、そのことが、県の障害者福祉の今後について示すことにもなる。
- ・ 児童相談所の一時保護で受け入れた障害児を、地域で受け入れる先がなく、一時保護がずっと続くといったケースがある中で、県立施設に求められる機能を考えていくとき、そうした障害児のことについても含めて検討してほしい。
- ・ 触法障害者について、ある程度どこかで受け入れて、社会へ出て行く、という方法を考えてほしい。
- ・ 発達障害者の支援、障害児から高齢者まで一貫した支援システムが必要ではないか。
- ・ 地域や他施設で受け入れが難しい方について、セーフティネットとしての、県立施設の役割というのは、確保していく必要があるのではないか。
- ・ 以前と比べ、障害者福祉分野の予算は増えたが、まだ必要だという認識を持ってほしい。